

支那の工場		支那の工場		支那の工場		支那の工場	
工場名	所在地	工場名	所在地	工場名	所在地	工場名	所在地
東洋紡織	上海	新興紡織	天津	華昌紡織	上海	華昌紡織	上海
東洋紡織	上海	新興紡織	天津	華昌紡織	上海	華昌紡織	上海
東洋紡織	上海	新興紡織	天津	華昌紡織	上海	華昌紡織	上海
東洋紡織	上海	新興紡織	天津	華昌紡織	上海	華昌紡織	上海

一、九五九年革七面宜野灣村議會臨時會之議錄
一、九五九年三月十六日第十四宜野灣村議會臨時會之村役所會
議室に招集され候
△応招集議員は次の通りである

文部省圖書監修官の述懐

岸本利寛 九
米須清祐 天
当山伸太郎

四	三
四	三
丘	𠂇
𠂇	眞
眞	一
一	石
石	𠂇
𠂇	仲
仲	本
本	亼
亼	七
七	𠂇
𠂇	次
次	審
審	信

五 中山勝豊
六 中里幸助
七 岩里敏行

大” 安里良朝
“ 松本利宣
ミコツ 桜原正賢

七
八
九
十

四書章句解

議席代名

卷之三
一七
安次富
益信

岸本禾寔一九
米須清祐八
稻嶺盛三

四
“佐喜真懃祐一二”中里幸助
二二
木根東云貲

正 中山勝曹
三 松本初宣

大
奇
建
郎
山
本
軒
德

宜野湾村役所

卷之三

三

五、欠席議員は次の通りである

議席	氏名
一一番花城清善	
二大当山伸太郎	

大市町村自法第大十一條の規定により會議事件説明のために出席した者は次の通りである

村長仲村春勝 財政課長当山全喜
助役吳屋眞徳 經濟課長澤嶋安一

收役仲村春松 建設課長桑江良徳

本會議の書記は次の通りである

書記長松川正義

八、會議事件は次の通りである。

議案第西九号 宜野湾村上水道事業費起債について

議案第十五号 宜野湾村木道事業費を経緯費とするにについて

決議第一〇号 農運第一工場の分離化拡大一本化についての決議

九、議事日程は次の通りである

日程第一 議案第十九号

日程第二 議案第五号

日程第三 決議第一〇号

日程第四 決議第一〇号

一〇、會議の題本

(自 午后二時三十分
至 午后五時三十五分)

議長出席議員一八名であります。

本日せちよつて招集され第五回臨時議會を開會致します。

(午后二時三十分)

月程のすに會期及び會議錄署名議員等の選任せしむと想ひ尋ね
お詰致します。本臨時會の會期を何日間にせんら良いが御意
見を求めます。

一七番會期を本日一日としたい

議長御異議ありませんが

全員異議なしと唱う

議長です御異議がなさようでありますので、會期を一日間と決定します。

會議錄署名議員の決定方法について、お詰り致します。

全員「異議なし」と唱う

會議錄署名議員は議長指名で良いでせう。

議長御異議がなさようでありますので、會議錄署名議員の決定は議

長指名と致します。

三番 伊佐真一

二番 岩次富 盛信

二人を指名致します

議長二承より本日の會議開催ます

日程第一議案第四九号 宜野灣村上水道事業費起債について

セ上提致します

			議長
			書記として朗読せらるます。
			提案者の説明を求めます。
助役	村長より急用のため、議會出席できぬうで私が説明致します。本日急施政事件として、本會議を招集しよし所御在官の件誠に感謝しております。		
議長	本業二件も前に議決にあり、認可起債等の手続も進みが四九号では大月十日議決になつておるが、一五万以内となつておりますので、十月の認可の場合は以内にから別に支障はなゝものと見て議會へ平統せらるます。認可の申請をやつてニシテ政府は一五万余ドルの事業内容で検討しなければならぬので事業変更があるば、議決換えしなければなります。		
議長	御質疑願ひます。		
三番	借入先の名稱であるが、それに公社に立つておる如何。		
助役	今まで現金の方でやつてあるが、一月から公社に移り立つては、ばつまじておるが、内容においては別に變つてない。		
議長	チスカーで水道公社も宜野湾村の分は出来て、今進めてもらいたいとの事である下。		
三番	借入の時季で都合により全部又は一部を翌年度に借入するところであるが、そのような事実もあるが、		
助役	資金運営において、大口年度ではそり年、大口年度は大口年度とやつて行くつもりであるが、融通性をもたしておこう。		

二 番	借入先と協定すとと言つても、五月までに給木出来うかどうが、その 度をお訪ねする。						
助 役	琉銀を一年内に処理し、自分等の方で進めておき、 今のは希望であつて、来年六月までに確定が、琉銀と公社に移る が、利率については、要らぬこと。						
助 役	利率については、かわてない。						
八 番	以内が莫然としておろと言つた理由で、九万大千以内と云つておるが、 一ヒ一番質疑を打切り討論も省略して採決したとの動議を提出する						
一 番	質疑を打切り討論も省略して採決したとの動議を提出する						
議 長	質疑を打切り討論も省略するに御異議ありませんか。						
全 員	「異議なし」と唱う						
議 長	では御異議がなしようでありますので、議案第四九号宜野湾村 上水道事業費起債について内様質疑を打切り、討論も省略し採決 するに致します。						
議 案	議案第四九号宜野湾村上水道事業費起債について全會一致で原案 通り可決を定めたしにひとと思ひます。御異議ありませんか。						
全 員	「異議なし」と唱う						
議 長	では御異議がなしようでありますので、議案第四九号宜野湾 村上水道事業費起債について原案通り可決を定めます。						
ク ク	日程第議案第四九号宜野湾村上水道事業費起債とす ニヒにつけても上提致します。						
"	書記をして朗誦せしめます。						

議長	提案者の説明を求めます。
助役	本議案が四九年議案と関連して、不都合の点があるとのことで、議決権をもつて出るに至るの二点で提案した。
議長	御質疑を願います。
一〇番	政府の補助とは関係ない。
助役	関連してあります。
八番	寄附金補助金がある場合は議決要更の必要があるが、総額予算の関連であります。
助役	総額建設費の内工事費の件についてありますで、議決要更の必要はない。
一五番	金額起算と立ち方の工事費の何割とかなど、建設費として支店の検討では別にかれないとと思う。
助役	以内をもってやらずに専決処分等の方法では出来なかつたが、事業計画の裏表付があり、専決処分については、やつてつけられないのであり、議会の成立しなりと、議決専決処分の場合を見方の問題を残りであります。
一五番	木道事業は六月で、一日も早くとの要望がありますが、外に村計算も組んであります。現状比の程度進みますが、行政課の起債認可が必要になります。認可がなければ現金として困りますので、議決の変更を検討せしめます。
建設課長	去つた三十日半に現金には起債の諸々の調査は終り、行政課の起債認可が必要になります。認可がなければ現金として困りますので、議決の変更を検討せしめます。

長暫時休憩致し才十時半三時十五分

會議主角開致（行者時四七分）

長
曹時休請致します(午後三時十五分)
會議主再開致します(午後三時四七分)
議案回収事業訂正更に詳々ニ水下質疑を打切り、討論
を省略して採決してから以降

質疑を打切り、討論を省略して採決
があります。御異議ありますか？

議長質疑を打切り、討論を省略して採決してからにじヒの御意見があります御異議ありますせんが、
「異議なし」と唱う

議案第十五号 宜野灣村上水道事業費と既設管渠費にすることに
て 原案通り全會一致で可決を致しましたが、御
賛議ありませんが、

金員議論と唱

長では御異議からぬようありますて、議案第五号に宣
野澤村上木道事業費を経済費にすら二十七原案通り可決
決定致します。

番號水道關係の審議過程を見ると、相当の回数でありながら

シシとてアラ。当層のスミ、詳會便のスミもあり、又事業が難う
しく、事業の見通しがつけてほがつたこと、どう吉ロウちの才絶無貴

に至り、今後当局としてはそう言うスミがさう研究しておらぬことを要望致します。

西原の大形工場の設置について村としては農協総会・糖業懇談會を通じて農協本化をしておりますが、村議會としてもニセモ確認して下さい。動議を提出致します。

中部振興會の中に大名の委員がおりますが、本村の議長も含んであります。農協長を含めまして、町村長・議長四名が政府に行って株式一本権話をされ、これでは困るので村としても意志表示をしておりました。

議長 大名の中四名が行つたことは、事実無根である。中部を論としては本化で、どにとの事は言つてない。組合長女々ち事実無根で大名であろう。

暫時憩休致します。(午后三時四九分)

会議を再開致します(午后三時五二分)

唯今三番より動議が提出されておりますが、

五番賛成と唱う

議長 唯今三番よりの動議は附走の賛成者がありませんので承りておらず

では日程追加をして良しむかお詫び致します。

全員 賛成と唱う

是刻四時三十分であります。が、繼續して良しむかお詫び致します。

全員 賛成と唱う

議長 日程第三決議第一号農協運第三場の分離化拡大一本化

についての決議を議題と致します。

提案者の理由を説明願います。

三 番

提案の理由を説明しますが、私は、株式會社と農連とは

知識上一本化はできぬ。それで、本化するにあたっては、株式會社の運営と

村の農作業者は農連であれば出資出来るが、株式會社の場合は農

連の出資金は揮霍されねばならぬ。

株式會社で一本化の場合には農連を否定しておる。

村の商業組に設立された長會、青年會等をも農連を一本化でさ

げれば出来ぬこと、村議會に於ては未だ決議をやつてゐずが、昨日の

新南ヶ場会農連が壊して日向町へあると云ふ。

しかし西原の各部落に行方不明の場合、村長、議長、組合長、立院の

政治生命の保持についてやつてある。

方場一致で決議してやうよう願つて説明を終ります。

議長
暫時休憩致します(午後四時五分)

會議を開開致します(午後四時三分)

御意見を求めます。

番
提案につき決議する前に替り、基本的農民の立場から考案

であります。政治的問題は別として考えて行くべきである。

西原の場合、色々の話を聞く中でわざが基本的に全農民の力と

全部農連に集結するものである。

農連の場合、悪い所はほほせらが、資本家の場合は悪い所

があつてもほほせらで、村議會としては、農連へう一本化の意

志を決定をすべきである。議員は農民とち間連して、

代表者を四名名前を附して政府に行つておこうで、その翌日の今日決

三、議事録
議事録とは大いに反映することと思ひますので、決議する事に賛成します。
決議する事に賛成します。

議長 決議する事に御異議ございません。

議員 前議題より唱り更議題より唱り

議長 では御異議ございませんので、全会一致で決議第一
式昇農連第一会場の分離化拡大一本化についても決議
すところに決定致しました。

本日の日程は全部終了致しました。長時間に渡り慎重
御審議をして載りまして、誠にありがとうございました。まことに
これがおさまりて第2回宜野湾村臨時公を閉會致します。

散会(午後五時四十分)

右の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確で
ありますためここに署名す。

平成十九年十二月一一大口

宜野湾村議会議長 朴 予平 賞人
議事録署名人 安次男 錄写

議事録署名人 何佐真一